

入院時

食事療養費の見直しについて

昨今の物価高騰の影響で、給食材料費や調理費（光熱水費）などは上昇し続けています。このような状況を踏まえ、医療の一環として提供されるべき食事の質を確保する観点から

2026年6月1日より730円へ改定 されます。

2026年6月1日～

NEW

1食あたり690円

自己負担 510円

【低所得者除く】

保険給付 180円

40円増

1食あたり730円

自己負担 550円

【低所得者除く】

保険給付 180円

保険給付金の金額は変更ありません。



ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

メディカルトピア草加病院 病院長